

【地域密着型サービス・居宅介護支援・介護予防支援】変更届に係る添付書類一覧

《変更日から１０日以内に届け出てください。》

変更届（別紙様式第二号（四））と各サービスの付表に加えて、以下の書類の提出をお願いいたします。（必要に応じて追加の資料を提出していただく場合がございます。）

変更があった事項	変更届に係る添付書類	留意事項	地域密着型通所介護	認知症対応型通所介護	小規模多機能型居宅介護	認知症対応型共同生活介護	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）	居宅介護支援/介護予防支援
事業所（施設）の名称	・登記事項証明書又は条例等 ・誓約書（標準様式６）	【関連して変更となる可能性がある事項】 ・運営規程 ・事業所の平面図（標準様式３、４） ・利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要（標準様式５）	○	○	○	○	○	○	○
事業所（施設）の所在地									
申請者の名称									
主たる事務所の所在地									
代表者（開設者）の氏名、生年月日、住所及び職名	・登記事項証明書又は条例等 ・誓約書（標準様式６）	・代表者の姓、住所または職名の変更のみの場合は、誓約書は不要。	○	○	○	○	○	○	○
法人等の種類									
登記事項証明書・条例等（当該事業に関するものに限る。）									
事業所（施設）の建物の構造、専用区画等									
事業所（施設）の管理者の氏名、生年月日、住所及び経歴	・管理者経歴書（標準様式２） ・（必要に応じて）従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表（標準様式１） ・（必要に応じて）資格証の写し	・管理者が「常勤」であること。 ・管理者が兼務する職種がある場合は、「管理者が当該事業所で兼務する他の職種、管理者が兼務する同一敷地内の他の事業所又は施設の名称及び兼務する職種・勤務時間等」を変更届出書に明記すること。 （管理者の勤務状況がわかる資料（従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表（標準様式１）等）の添付でも可とする。） ・同時に「運営規程」及び「利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要（標準様式５）」に変更がないか確認すること。	○	○	○	○	○	○	○
運営規程 【変更事項に以下の①～③のいずれかが含まれる場合】 ①従業者（職員）の職種、員数及び職務の内容 ②営業日及び営業時間 ③利用定員／入居定員及び居室数／入所定員	・変更後の運営規程 ・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表（標準様式１） ・（必要に応じて）資格証の写し	—	○	○	○	○	○	○	○
運営規程 【変更事項が上記の①～③以外の場合】									
協力医療機関・協力歯科医療機関	・左記の変更内容がわかるもの	—	—	—	○	○	○	○	—
事業所の種別	・左記の変更内容がわかるもの	—	—	—	—	—	—	○	—
介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院、病院等との連携・支援体制	・左記の変更内容がわかるもの	—	—	—	○	○	—	○	—
本体施設、本体施設との移動経路等	・左記の変更内容がわかるもの	—	—	—	—	—	○	—	—
併設施設の状況	・左記の変更内容がわかるもの	—	—	—	—	—	○	—	—
連携する訪問看護を行う事業所の名称	・左記の変更内容がわかるもの	—	—	—	—	—	—	—	—
連携する訪問看護を行う事業所の所在地	・左記の変更内容がわかるもの	—	—	—	—	—	—	—	—
介護支援専門員の氏名及びその登録番号	・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表（標準様式１） ・当該事業所に勤務する介護支援専門員一覧（標準様式７） ・介護支援専門員証の写し	・「従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表（標準様式１）」は、介護支援専門員の人員配置基準を確認できる情報のみの記載で可。	—	—	○	○	○	○	○